

# 7月29日が投票日です

## 確かな一票を投じましょう

第21回参議院議員通常選挙が7月12日公示、7月29日を投票日として行われます。国の進むべき方向を決めるための大切な選挙であり、皆さんの意思を反映させるチャンスです。選挙公報や政見放送などをよく見て、確かな一票を投じてください。投票日に仕事や旅行など用事がある人は期日前・不在者投票を利用し、棄権することのないようにしましょう。

**投票は2種類**  
 今回の参議院議員通常選挙は、岩手県選出議員（投票用紙は薄黄色）と比例代表選出議員（投票用紙は白色）の2種類の投票が行われます。

**投票方法は次のとおりです。**  
 ▽岩手県選出議員 投票用紙に候補者の名前を書き、投票してください。  
 ▽比例代表選出議員 非拘束名簿式により、候補者の名前か政党名のいずれかを書いて投票してください。

**投票時間は午後6時まで**  
 29日の投票時間は午前7時から午後6時まで、投票所は左の表のとおり町内25カ所となっています。

**期日前・不在者投票**  
 7月13日から、期日前・不在者投票が行われます。同制度を利用し、棄権することのないようにしましょう。

投票に出掛ける際は、後日配布される入場券に投票所が記載されていますので、ご確認の上、お越しください。  
**係員が投票を補助します**  
 自筆で投票するのが難しい方には、投票所の係員が本人の代わりとなり、本人が指示したとおり投票用紙に記入する代理投票制度があります。同制度の利用を希望する方は、投票所

係員にお申し出ください。投票内容についての秘密は堅く守られ、一切口外されません。この制度は、期日前・不在者投票所でも利用できます。  
**町内で投票できる人**  
 町内で投票できる人は次に該当する人です。  
 ▽昭和62年7月30日以前に生まれた人で、平成19年4月11日までに転入届けをし、引き続き住民基本台帳に登録されている人  
 ※平成19年4月12日以降に本町に転入届をした人は、前住所地に選挙権があります。本町で不在者投票をするか、前住所地で投票してください。  
**期日前・不在者投票**  
 7月13日から、期日前・不在者投票が行われます。同制度を利用し、棄権することのないようにしましょう。  
**◆期日前・不在者投票の期間**  
 7月13日～28日  
**◆時間**  
 午前8時半～午後8時（土曜日、日曜日も同じです）  
**◆場所**  
 役場2階特別会議室  
**◆持参する物**  
 入場券  
**■開票**  
 即日開票です。開票作業は当日の午後8時から、山田南小学校体育館で行われます。



### 身体に障害のある方は郵便による投票ができます

身体障害者手帳などの交付を受けている人で、記載されている内容が次に該当する方は、郵便による不在者投票（郵便投票）ができます。郵便投票する人は、町選管から交付された郵便投票証明書を提示し、7月25日までに投票用紙を請求してください。

- ◆郵便投票ができる人
  - ▷身体障害者手帳…両下肢などの障害が1、2級、内蔵機能障害が1、3級、免疫障害が1～3級の人
  - ▷戦病傷者手帳…両下肢などの障害が特別項症～第2項症、内蔵機能障害が特別項症～第3項症の人
  - ▷介護保険の被保険者証…要介護状態区分が「要介護5」の人
- ※郵便投票証明書をお持ちでない方は、町選管へ交付の申請をしてください。また、証明書には有効期限がありますので、期限が切れている方は忘れずに更新の手続きをしてください。
- 自筆できない方には代理記載制度があります—  
 郵便投票の対象となっている方で、障害者手帳などに記載されている内容が次に該当し、自ら記載するのが困難な方は、事前に登録した代理人に投票に関する記載をさせることができます。
- ▷身体障害者手帳…上肢または視覚の障害が1級
- ▷戦病傷者手帳…上肢または視覚の障害が特別項症～第2項症の人

◆申請先・問い合わせ 町選挙管理委員会事務局  
 (☎82-3111内線411) へどうぞ。

#### ◆投票所一覧

| 投票区   | 投票所                |
|-------|--------------------|
| 山田第1  | 山田漁村センター           |
|       | 町中央公民館             |
|       | 北浜防災センター           |
|       | さくら幼稚園             |
|       | 関谷林業担い手センター        |
|       | 関口農業担い手センター        |
| 船越第1  | 船越防災センター           |
|       | 山の内生活改善センター        |
|       | 船越漁村センター           |
|       | 大浦漁村センター           |
|       | 小谷鳥コミュニティセンター      |
| 織笠第1  | 織笠コミュニティ細浦ブロックセンター |
|       | 織笠漁協水産倉庫           |
|       | 旧岩手宮古農協織笠支店        |
|       | 猿神農業担い手センター        |
|       | 田子の木生活改善センター       |
|       | 織笠コミュニティ外山ブロックセンター |
| 大沢第1  | ふるさとセンター           |
|       | 大沢漁協新倉庫            |
| 豊間根第1 | 豊間根生活改善センター        |
|       | 農村婦人の家             |
|       | 田名部林業担い手センター       |
|       | 上豊間根青年会館           |
|       | 荒川農業構造改善センター       |
|       | 馬鞍コミュニティセンター       |

### 都市公園区域内の工場操業問題 町民の皆さまへお詫び

旧マリンパーク食堂などを貸し出して操業させていた工場が、都市公園区域内であることが判明した問題では、町民の皆さまに多大なご迷惑をお掛けしておりましたが、その対応をめぐっては町村会顧問弁護士や県市町村課とも相談してまいりました。

その結果として、町として工場の移転補償費を支払う義務があるとの見解が示されたことから、会社と補償費の額について協議を続けてまいりましたが、最終的に移転補償費818万円を町が支払うことで合意し、6月14日の山田町議会定例会において補正予算案を議決していただきました。

今回の事務処理の瑕疵は、陸中山田マリンパーク(株)の清算に伴い町に代物返済された店舗・食堂の位置付けが行政財産か普通財産か、また公園区域内か公園区域外か、さらに遊休施設かどうかなどについての解釈にそれぞれの所管課に温度差を生じてしまったことや、企業誘致・雇用の場の拡大が図れることと、店舗・食堂などの遊休施設の活用を図ることが可能となり、企業の要望に前向きに対応しようとしたことによりチェック機能が不十分だったことなど、関係課の連絡・調整が十分でなく、正確な情報が伝わらなかったために生じたことであると考えております。

このことは、町長は全体的な責任者として、副町長は実務上の最高責任者として、関係課長は担当事務の責任者として、職務への対応および事務の監督が不十分であったと言わざるを得ません。

このため、本件の責任を明確にするため町長、副町長、関係課長の処分を行うこととし、町長と副町長の給料の減額条例を議決していただきました。内容は、町長が給料の月額50%を3カ月間、副町長が給料の月額25%を3カ月間それぞれ減額するものです。

今後は、職務と責任の重さを十分に認識し、このようなことが二度と起こらないよう、なお一層気を引き締め、職員を指導監督し町民の福祉向上のため正確な事務事業の執行に務めてまいります。

あらためて、町民の皆さまに対しまして今回の問題を深く反省し、陳謝申し上げます。

山田町長 沼崎 喜一